

公的空間における「お～する」の生成

小 峰 克 之

【要旨】

敬語の習得には時間が掛かるものだが、中でも一般形謙讓語「お～する」は動詞部分が敬讓関係を示さない一般動詞「する」であるため誤用も多く、その定着には特に労力を要する。この「お～する」についてだが、そもそも何故一般動詞を用いながら謙讓語たり得るのか、その詳細についてはこれまで明確になっていない。そこで今回、その動詞部分の疑問を解くべく明治30年代とされてきた成立時期も含め、改めて「お～する」の成立過程を確認し、教場での指導に供するものとする。

【キーワード】

お～する、一般形謙讓語、おはなしする、公的空間、速記、演説、討論、混用

1 発端

謙讓語は尊敬語に比べて習得に時間が掛かるが、特に一般形謙讓語「お／ご～する」（以下「お～する」）は使用条件が様々にあるために誤用が生じやすい¹。例えば、次のような誤用は日本語教師ならば一度は目にしたことがあるのではないだろうか。

例文1 （学生→教師）先生、宿題の作文は明日までにお書きします。

例文2 （学生→教師）授業で先生がご説明した部分が分かりません。

例文1は学習者によく見られる誤用で筆者もこれまで度々見かけてきた形である²。「お書きする」自体は文脈によっては「手を怪我した目上の代わりとして」など使用可能な場合があるので、例文1は語形ではなく運用上の問題と言える。そして、その使用条件については先行研究によってほぼ明らかになっている³。そこでは、補語である対象者への働きかけ、非加害性、受益性、代行性などが条件として挙げられている。教科書やその指導書でも簡潔ではあるが何らかの注意書きがなされており⁴、あとは現場の教師が気を付けていれば間違いは減ると思われる。

続いて例文2であるが、こちらは少々厄介である。この形は「お～する」を尊敬語として用いたもので、現在は母語話者にもみられる誤用の典型例とされている⁵。ただ、小松寿雄によれば、この尊敬用法は古くからあり、謙讓用法成立後も少ないながら引き続き見られるという⁶。つまり、いつの時代にも見られる用法であるということである。それが誤用

とされるということは、謙譲用法が新たに規範的な用法となったことを意味するが、それはそう古いことではないようである。

新しい表現が社会一般に定着する場合、使用実態と規範意識の形成との間にズレが生ずる。「お～する」に関して言えば謙譲語としては推奨しないという立場の研究者は1950年代まで複数見られることが指摘されているが⁷、その一方で、宮地裕(1957)のようにほぼ同時期に尊敬用法を誤用とし「お～する」を謙譲語として認めるという意見も見られる⁸。このことから「お～する」を正しい謙譲語とする規範意識の一般化は使用実態に遅れ、世代交代とともに戦後徐々に進行していったと思われる。

例文2の誤りを犯す学習者はそのような経緯など当然知らないであろうが、かつて尊敬用法があったことは、現在の誤用について考える上で重要である。それともう一つ考慮すべきことがある。それは、尊敬語と謙譲語の混同に於いて、逆の取り違え、すなわち「私が先生の鞆をお持ちになります」という誤りが殆ど見られないことである。これらのことから学習者による誤用の主な原因はおそらく次の二点である。

- 1 自身の行為に「お」を付けるのには抵抗感があること。
- 2 敬譲関係を表さない一般動詞「する」が使われていること。

接頭語「お」には尊敬用法とは別に敬意対象者に向けられた行為に付す謙譲用法がある。この用法では、自身の行為に「お」を付けることが多くなるのだが、尊敬用法を先に学んだ学生がこのことを不自然に感じて不思議はなく、また、それが謙譲語「お～する」の定着を妨げていると思われる。その違和感から謙譲用法が定着せず、結果として学習者の意識の中で「お～になる」と「お～する」の区別が曖昧になる。その一方で、先に学んだ「お」の尊敬用法は自然に感じられる分より強く意識に残る。例文2の誤用はそのような状況で学習者が尊敬語を使おうとした結果、最後の動詞部分の「になる」と「する」を取り違えてしまったということではないかと思われる。

このような学習者の誤用を減らすには、一般形謙譲語を導入する際に「先生の鞆をお持ちします」のような分かりやすい例文とともに、敬意対象者に向けられた行為にも「お」を付すと強調する必要がある。ただ、それでも動詞「する」の部分は問題になるだろう。これは「お～申し上げる」「お～致す」などと比べるとその相違がはっきりする。さすがに学習者も「授業で先生がご説明申し上げた部分ですが」という誤りは犯さないであろう。「申し上げる」や「致す」、更には嘗て中心的表現であった「お～申す」の「申す」は動詞自体が明確に謙譲の意味を有しているからである。それに対して一般動詞「する」にはもともと謙譲の意味が全く見られない。

ここで当然ながらある疑問が生ずる。それは一般動詞「する」を使っているのになぜ謙譲語たり得るのかということである⁹。これに対して、「する」は形式動詞化しているため

接頭語「お」の謙讓用法が後接の動詞部分にまで及んでいるという考えがまず浮かぶ¹⁰。だが、果たして接頭語の力は表現全体に及ぶほど支配的なものなのだろうか。この一般動詞「する」に対する疑問に関して先行研究を繙いてみたが、どうもこの問題は殆ど扱われていないようである¹¹。ただ、この問題は誤用の根幹に関わるものと思われるためこのまま放置していいとも思えない。そこで、今回この問題に踏み込んでみようと思うのである。

2 「お～する」成立に関する先行研究

前章で示した通り、小論の目的は飛び越し表現である「お～する」が一般動詞「する」を用いながらなぜ謙讓語たり得るのかという疑問を解くことにあるが¹²、ここで参照すべき論考がある。小松寿雄 (1967)「「お…する」の成立」である。

前章でも触れたこの論文は、江戸語の中心であった「お～申す」や幕末に生まれた「お～致す」と使用状況を比べながら「お～する」の成立時期とその意味に迫ったものである。その要点を述べると、まず成立時期について「動詞連用形がはさみこまれるのは、明治三十年代のころのようである」と述べた後「「お…する」が一般に広く使われ、独立した敬語動詞となつていった」のは「二十年代から三十年へかけて」であるとし、「金色夜叉」(明治30年)の「お勧めする」や「不如帰」(明治31年)の「御強する(おしひする)」などの例を挙げ「明治三十年代の初めまでに、「お…する」は成立した」としている。また、江戸語では尊敬用法や美化語に「する」を付けた用法も見られるが、同時に「お供する」などの謙讓用法として名詞を挟んだものも見られ、その名詞を用いた形が明治に入って徐々に増えていくとしている。そして、明治10年代後半の「おはなしする」の例をあげてその挟まれる名詞が背後に動詞をうかがわせる転成名詞へと変わり、それを以て動詞連用形に近づいたとしている。

以後この小松説が諸研究によって継承され現在に至っている¹³。この動詞連用形を挟んだ形を以て謙讓語「お～する」の成立とする認定基準は尤もであり、名詞から転成名詞を経て動詞連用形へという展開の指摘も肯ける。ただ、その経緯についてはもう少し細やかな動きがあるのではないかと推測する。というのは、転成名詞から動詞連用形への一步は明らかな飛躍だからである。例えば「おはなしする」では単なる「名詞+する」の可能性もあり、動詞「する」が名詞を目的語としているだけと考えることもできるが、「お持ちする」の場合「お待ち」が一般的な名詞でない以上、動詞「する」の目的語としては不自然である。もちろん飛躍は形の面だけではない。美化語を使った丁寧な表現と謙讓語とでは機能の面で大きく異なる。これらのことから、転成名詞から謙讓語への展開には、何らかの小刻みな動きがあるように思うのである。

以上の点に留意して小松寿雄 (1967) で挙げられている用例を確認しつつ「お～する」の成立過程を追いかけていきたいのだが、実はこの小松論文で具体的に示されているのは代表的

な用例のみで、殆どのものは注に作品名と用例数が記されているだけである。そこで、今回小松論文が取り上げた作品に実際に当たって、個々の用例を具体的に見えるようにした。但し、対象作品は完成形が現れる以前の明治20年代までである。以下がその結果である。

表1 小松 (1967) で取り上げられた「お～する」の用例の具体的表現 (明治20年代まで)

発表年	作品名	「お～する」の用例・ページ	す	申	致	その他
1871	四十七刻忠矢計	お味方する・106	1	78	13	申上2仕9
1879	人間万事金世中	御奉公しました・91	1	56	6	申上1
1883	書生肝粒誌	お見舞す可し・44 お暇しやう・49	2	4		仕1
1884	自由艶舌女文章	御供せん・前37右 おはなしする・後19右 お話しするよ・後30左 おはなし為やう・後31右	4	19	1	
1884-85	塩原多助一代記	御案内しやせう・181下 お話ししやう・287下 御奉公して・334上 お供して・345下	4	34	2	
1885	西洋人情話	御無沙汰仕ました・10上	1	40	6	
1885-86	当世書生気質	お話して・57 おはなしして・240	2	15	1	
1887-89	浮雲	お咄ませう・33下 お話して仕舞はう・44上	2	12		申上1
1890	菊模様皿山奇談	御無沙汰アしました・154上 お供して・259下	2	45	5	申上3
1890	一口剣	御請けして (おうけ) ・37	1	4	1	
1890	国民演説 六	御話して・76 御話しする・78 御話すれば・78 御依頼せず・102	4	3	1	
1891-92	五重塔	お屋敷奉公せし・250 御謝罪し (おわび) ・252	2	6		
1892	三人妻	御給仕する・7 お話しすべき・113 御了簡しかねて・164 随伴し (おとも) ・187 お断りせし・190 お伴して・192 お目通りせむ・206	7	60	5	申上7
1893	左きゝ	御話しなかつた・77	1	12	2	
1894	義血俠血	御話したい・457	1	2		
1895	萩桔梗	御相談して・141下 御供しやう・147下	2	8	1	申上1
1896	今戸心中	御無沙汰しツちまつて・495上	1	7		
計			す38	申405	致44	申上15 仕10

注・項目の「す・申・致」はそれぞれ「お～する」「お～申す」「お～致す」の略。以下の表でも同様に処す。

- ・円朝作品については初出を底本とした岩波書店版『円朝全集』を使用本文とした。そのため「西洋人情話」の「す」の用例が小松論文と比べ一例少なくなっている。また、

「自由艶舌女文章」の用例「御供」の読みは「おんとも」。

- ・「御礼可致候也」（「当世書生気質」p.192）などの書簡体の用例が「当世書生気質」に3例、「左き」に2例見られたがそれらは除外した。
- ・『国民演説』第六巻は雑誌で「お～する」の用例のうち最初の3例は甲田良造「自由党綱領の私解」、「御依頼せず」は肥塚龍「政府及び政党」の用例である。
- ・漢字は全て新字で表記する。尚、使用本文は小論末尾の参考文献一覧に掲げる。

表1の基本方針について付言しておく。小松論文では「お～する」の他に参考として「お～致す」の用例数も掲げられているが、今回はそれに「お～申す」の用例数も加えた。また、辻村（1974）で挙げられた幸田露伴「一口剣」の用例も書き加えた。尚、使用階層に関しては、既に小松論文の中で町人から武家、官員に至るまで多岐にわたり、性別や年齢についても特記することはないと述べられているためここでは触れない。

表1を改めて見ると「お～申す」の使用数が他を圧倒しており、この時期の支配的表現であったことが確認できる。さて、この表で気になることは次の二点である。一つは「お～する」の中では「おはなしする」の数が多いこと、もう一つは動詞連用形を思わせる例は「おはなしする」以外には「御請けして」「御謝罪し（おわびし）」「お断りせし」の三例しかなく、そのうち「御請けして」については名詞形が一般的でないため「お～する」のほぼ完成形と言ってよいことである。

まず「おはなしする」から。既述したように転成名詞であることから新たな展開と言える。しかし、一方で「はなし」は単純な名詞用法が多く「引続きますお話は塩原多助一代記でございます」（「塩原多助一代記」第4回）のように美化語の形をとることも多い。この点で「はなし」は転成名詞ではあるが名詞性が強く、動詞を想起しにくい形でもある。

転成名詞から動詞連用形へという流れを想定する場合、一般的に言えば、転成名詞の使用が定着し、様々な形の転成名詞が現れる中で何らかのきっかけによってその使用が動詞連用形へと拡張される、といった状況を考えるだろう。すなわち、拡張の前にまずは定着である。そう言った意味でこの「おはなしする」の偏りは、この表現が繰り返されることによって表現として定着し固定化しつつあるのではないかと考えられる。ただ、作品数やその長さを考えると、そう判断するにはもう少し用例が欲しいところではある。

それでも単純な名詞の使用から見れば、転成名詞「おはなし」の多用は動詞連用形への萌芽とみることにはできるだろう。だが、そうだとすると、「おはなしする」から如何にして動詞連用形へと転化したのか、その飛躍の瞬間は依然として見えてこない。その点で「おはなしする」以外の転成名詞の用例は参考になるはずである。他の三例についてもう少し長く引用してみる。尚（）は敬意の方向を示している。

「庄屋めが御請けして仕舞つたれば其れを云ひ崩すだけの智慧は」（刀鍛冶→殿様）

「気分悪かりければ、若様の御病氣とてお断りせしものを」 (妾→本妻)

「上人の御目通り願ひ、一応自己が隸属の者の不埒を御謝罪し」 (大工→感応寺上人)

「御請けして」は動詞連用形を挟んだ完成形と認定してよいと思われるが、この例が挙げられている辻村 (1974) では文語的な言い方を理由に論者自身が疑問を呈している¹⁴。その点は「お断りせし」「御謝罪し」も同じで、露伴の「一口剣」と「五重塔」、紅葉の「三人妻」はどれも文語文であり、やはり疑問符が付く。

そう考えて表1を見てみると、他に動詞連用形を誘発するような形が見当たらず、小松論文で明治30年代の用例として挙げられている「お勧めする」「御強する(おいしいする)」や「お訊ねする」(「初恋」明治33年)との間にはかなりの懸隔がある。逆に言えば、露伴と紅葉の三例はその間を埋めるのに相応しいのだから、表1の結果だけで考えてよいなら「お～する」の用法の拡大は文語文主導で展開されたと言ってよい状況となっている。

こういった場合打開策として調査対象の拡大が有効である。そこで、河竹黙阿弥の歌舞伎の脚本と三遊亭円朝の落語を対象に調査を拡大する。この両者の作品については口語資料としての問題点が以前から指摘されているが¹⁵、純粋な口語資料でなくとも口語体で書かれていれば使用例と見做しうると考え、拡大調査を行った。以下にその結果を掲げる。

表2 河竹黙阿弥および三遊亭円朝の作品に於ける「お～する」の使用例

発表年	作品名・作者		「お～する」用例・ページ	す	申	致	その他
1859	花街模様薊色縫	黙	お暇しよう・421,428	2	45	5	
1867	吹雪花小町於静	黙	御返事して・223	1	22	2	申上1
1870	樟紀流花見幕張	黙	お邪魔せし段・709 御面会せし者・716 お話して・825	3	72	19	申上5仕5
1873	梅雨小袖昔八丈	黙	お世話しませうぞ・558	1	74	4	申上2
1883	新皿屋舗月雨暈	黙	お詫びせしに・553	1	47	10	申上1仕1
1884	怪談牡丹灯籠	円	御挨拶する・55下 お詫する・75下	2	42	4	申上4
1886	盲長屋梅加賀鳶	黙	お供仕ませう・10	1	46	4	申上1仕1
1887-88	真景累が淵	円	御馳走する・268下 お目通りしたい・305下 お詫びし升から・358下	3	50	10	
1888	月梅薫籠夜	黙	お話しする・601 お暇ませう・623 お返事せねば・635 お話したら・647	4	54	8	申上4
1895	名人長二	円	お辞儀イせず・430下	1	24	1	申上2
計				す 19	申 476	致 67	申上 20 仕 7

表2は黙阿弥、円朝の両者の全作品を調査した結果ではなく、現段階で「お～する」の用例が確認できたものを並べたものである。結果を見ると「お暇」「御返事」など名詞を用いたものが殆どであり、そうでないものは「お詫びする」の三例のみ。そのうち「新皿屋舗月雨暈」の例は「只今は御前におき下賤が無礼のお詫びせしに」と家臣が主君に述べた文語調の台詞であるが、他の二例は「お詫びする事はない」(牡丹・奉公人→主人)、「成り替ッてお詫びし升から」(累が淵・相撲取り→武士)と口語体である。その二例が見られる「怪談牡丹灯籠」と「真景累が淵」は共に幕末の作とされ出版前に口演されていることから¹⁶、文語文の主導による転成名詞の拡散という点は一旦措いて構わないと考える¹⁷。

ただ、転成名詞を用いた例が少ない点では表1と大差なく、調査を広げても「お～する」の展開を細かく確認できるだけの用例は得られなかった。円朝と黙阿弥の全作品を調査すればもう少し用例が出てくるのかもしれないが、例えば黙阿弥に関して言えば明治20年代の全38作品のうち名詞形も含めて確認できたのは「月梅薫籠夜」の4例のみであり、そう多くは望めないように思える。円朝は1839年生まれ、黙阿弥に至っては1816年生まれで、ともに明治以前に確固たる地位を築いている。いかに社会変革期といえども一度形成された作家としての言語規範はそう容易くは変わらないであろう。

今回の調査では「お～する」の他に比較対象として「お～申す」「お～致す」も表に加えているので、それについても簡単に触れておく。既に明らかにされていることだが、明治初期に於いては「お～申す」が使用の中心でその使用範囲も広いのに対して、後発の「お～致す」は用例も少なく、使用範囲も漢字語が中心でかなり狭い¹⁸。実際今回の調査でも「お～申す」については「お恨み申す」「お褒め申す」など現在では用いられない形が散見できる¹⁹。要は新たな謙譲語では使用範囲が狭まっているということであり、この敬語全体の流れは小論も無関係ではないのだが、今はここまでとする。

さて、小論の目的はなぜ一般動詞「する」を使いながら謙譲表現たり得るのかという問題の解明であった。そこで「お～する」の成立過程に名詞から転成名詞を経て動詞連用形へという展開を想定し、転成名詞の用例に解決の糸口を得ようと考えた。しかしながら、転成名詞の用例が「おはなしする」に偏っており他の用例が思いのほか少なかったため、有効な手掛かりは得られなかった。このように、結局のところ謎は謎のままなのであるが、ここで表1と表2の整理の意味で「お～する」の実例数を合算で挙げることにする。

表3 表1表2に於ける挟まれた語の実例数

おはなし 17	お供 7	お暇 4	お詫び 4	お返事 2	お目通り 2	御奉公 2	御無沙汰 3
御馳走	御挨拶	お世話	お邪魔	御面会	お味方	お見舞い	御案内
御請け	御依頼	御給仕	御了簡	お断り	御相談	お辞儀	お屋敷奉公

注・「お／ご」も含め表記上の相違は問題としない。また、数字なしは回数1を意味する。

確かにこの中で言えば「おはなしする」の使用頻度は高いのだが、作品数やその分量から考えて、定着した表現とまで断定してよいは難しい。そう判断するには依然としてもう少し用例が欲しいところである。そして、結論を先に言えば、用例は実は多数存在するのである。しかし、それは表1や2にあるような文学作品に於いてではない。次章ではそのことについて述べてみたい。

3 「おはなしする」の定着

前章で述べた通り、この章では一般動詞「する」が使われながら「お～する」が謙譲語たりうる所以を探るべく、その端緒として「おはなしする」が多用され表現として定着していく過程を確認するが、それに先立って触れておかなければならないことがある。それは、速記法の開発である。

日本語の速記法は田鎖綱紀によって1882年に開発され、その教えを受けた若林珪蔵や酒井升造、林茂淳らによって実用化されたものである。その成果としてよく知られているのは1884年から立て続けに刊行された円朝の落語で、明治前期の口語資料としてよく用いられている。ただ、初期の速記録については、技術的な問題や校閲による加筆などによって、講演そのままではないことが指摘されている²⁰。そのことは、複雑な手順による検証でなくても、例えば同じ講演を複数の速記者が別個に記録した場合、本文の各所に微妙な異同がみられることから明らかである²¹。だが、そうであったとしても各演者及び速記者が自らの規範意識に則って口語体を使用していることは事実であり、当時の口語体の在り様を伝える資料としてはやはり有効であると考ええる。そこで、小論でも速記による資料を扱うが、その対象は円朝作品のような再現可能な創作の口述筆記ではない。速記は本来現実の場面における一回性の発話に於いてこそ、その有効性を発揮する。今回俎上に乗せるのは、演説の記録である。

マスメディアが新聞や雑誌などの印刷媒体に限られていた明治期に於いて、演説は大衆に訴える効果的な手段であり、その影響力は無視できない。それは集会条例など政府の対応を見ても分かることなのだが、そのような歴史的な事実もあってか、当時の演説というと今日ではとかく自由民権を論じた政談演説が取り沙汰される²²。だが、明治期の演説会は現代で言うところの講演会としての側面もあり、政談演説とは別に啓蒙を目的とした学術演説もまた頻繁に行われた。それらの学術演説は、速記法の開発により1884年ごろから盛んに記録され、雑誌に載せられるようになるのだが、その文章は当時であって驚くほど革新的である。ここで初期の演説速記を具体的に見て頂く。引用するのは東京大学教授の桜井錠二による1884(明治17)年の講演「炭素の変化」である。ちなみに東京大学が帝国大学と改称されるのは二年後の1886年のことである。

去り乍ら若し空気の流通悪くして十分に燃へないときは水素のみ善く燃へて炭素は多く遊離されます今「ラムプ」を以てお話すれば「ラムプ」には諸君御承知の通り「ホヤ」の下に小さな穴が沢山あり其所から空気が通って油の燃ゆるのを助けます今試にこの穴を閉げば空気の流通が悪くなり油が十分に燃へませんから此の如く黒き煙が出ます此の黒き煙は即ち炭素の細き分子であります我邦に於て炭を焼くのも之と同じき道理にて空気の流通を悪くして薪を焚けば即ち木炭が出来ます又天然に石灰の出来るものも矢張此理に由ります (桜井錠二 (1884)「炭素の変化」 但し下線は筆者)

引用に際し旧字を新字へ、変体仮名も通常のそれへと改めてあるが、これを新仮名遣いにして句点を施せば現代でも十分通用する文章である。具体的な事象について科学用語を適所に用いながら論理的に文章を接続し展開していく手際は、円朝のものとはまるで異なっており、同時代の他の文章と比べても際立っている。このようなものが今から 130 年以上前、文学者による言文一致運動よりも早く明治 10 年代から幾つも発表されているのだから驚くばかりである。試しにその講演からおおよそ 10 年後に出版された化学の教科書の文章を掲げてみる。速記録との相違は特に動詞の選択において顕著である。

今一丁の蠟燭に点火して燃焼せしむれば、次第に消耗して、遂に全く尽くるに至る、此の際、蠟燭を構成せる物質は悉く滅尽するか、或は他の目撃すべからざる物質に変化し去るか、第一図に示すが如く、冷水を満したる「フラスコ」を燭火上に支持すれば、暫時にして「フラスコ」の底に露を結ぶを見る、之を撿するに、殆ど臭味なき水なること明なり、而して此の水は、蠟燭を構成せし物質の化成するものたること、左の二事に徴して明白なり (池田菊苗 (1895)『化学』文学社 p.2)

速記法の開発により二次的利用が可能となったこれらの演説は雑誌などでも項目として立てられており一つのジャンルと見做してよいものだが、これまでは纏まった形で取り上げられることが少なかった。そこで小論では、明治 10 年代後半から 20 年代前半の口語資料としてこれらの演説記録を調査し「おはなしする」が定着していく過程を検証してみたい。差し当たって調査対象とするのは啓蒙目的のものも含めた学術演説であり、その時期は速記が実用化された 1884 (明治 17) 年から 1890 (明治 23) 年までである。

以下に調査結果を掲げるが、その前に演説会の演者の数について少々述べておく。当時の演説会は一般的に複数の演者によって行われる。例えば東京大学では大衆への教育を目的に理医学講談会 (のち大学通俗講談会) が結成され、しばしば学術演説会が開かれているが、そのことは『東洋学芸雑誌』彙報欄で告知されており、それを見ると演者が二名ずつであったことが分かる。これは理医学講談会に限ったことではなく、当時の演説会は大概複数の演者によってなされている。

それでは早速ここで調査結果を掲げることとする。今回の調査では「お～する」「お～申す」「お～致す」の何れか一つでも用例があれば表に組み込んでいる。また、速記者が分かるものについては記したが、その略語については小論末尾の調査結果一覧に記した。雑誌名の略語についても同様である。その他の表の詳細は後述するとして、まずは 1884 年から 1885 年までの 2 年間の調査結果を掲げる。

表 4 演説調査 1884-85

No.	掲載時	題目	講演者	はなす				他	誌	筆
				飛び越し			ヲ格			
				す	申	致	非マス形			
1	1884.8-(2)	人ノ発音ノ理	村岡範為馳		1		申 1			東
2	1884.8-(4)	炭素の変化	桜井錠二	1		2	す 1	す 2		東
3	1885.1.25	仮名世界の準備	近藤真琴						致 1	講 林
4	1885.3	日本傍聴筆記法のはなし	源綱紀	2			す 1	致 2		東
5	1885.3.22	節酒会ヲ賛成スルノ趣意	杉享二		1					講 林
6	1885.5	地球の位置	寺尾寿	5	2	1		す 2 申 1		東 林
7	1885.8	本年三月総集会席上にて 大窪実君談話の筆記	大窪実	1		2	す 1	致 2		教
8	1885.11	地震ヲ前知スルノ法如何	関谷清景		1	4				東
一般形の謙譲語 計 す 9 申 5 致 10 （「他」の致 1「御相談いたしたい」を含む）										

注・連載の場合はその回数を()で示し、掲載時は初回のものとした。

- ・「そのようなお話をする」のように「お話」に修飾語がある場合はヲ格に採らない。
- ・定期刊行ではない『講談演説集』所収のものは実際の公演から時間が経過している場合があるため、それらのうちで実際の公演日が明記されているものについては、その日時で表に示した。

今回の調査では「おはなしする」が他の表現に先行して固定化することが予想されたため、挟まれる語を「はなし」と「他」に大別した。「はなし」の下位区分にある「ヲ格」とは「お話を致す」のように美化語を用いた形で参考として添えた。飛び越し表現の下「す・申・致」の意味は表 1・2 と同じだがその右横の「非マス形」は「お話し申す」のような「ます」を使わない形で、その数を左から引けば「お話し申します」のような「マス形」の数が分かるようになっている。対象は口語体に限っているが、演説ではないものは口語体であっても除外している。また、有名な演説であっても用例がなければ対象外となる。勿論筆記された演説のすべてを網羅したわけではないが、出来るだけ当たるようにし

た。以上が表4の基本方針である。本来はここで表4について考察すべきだが、その前に表5として1886年の調査結果を先に掲げる。

表5 演説調査1886

No.	掲載時	題目	講演者	はなす				他	誌	筆	
				飛び越し			ヲ格				
				す	申	致	非マス形				
9	1886.1-(4)	Hokiboshi no Hanasji (彗星の説)	Terao Hisashi (寺尾寿)	3			す2	す1		羅	林
10	1886.2	近眼ノ説	榎錦之丞		2					教	若
11	1886.4	暦法改良論	神田孝平			1	致1			学	
12	1886.5	師範学校前途ノ目的	古川良之助			2				教	
13	1886.5	教育ノ制度ト各国各人品 格トノ関係	デニング	1			す1			教	若
14	1886.5	児童教育法ノ考	渡辺洪基		1					教	若
15	1886.6.13	半開化は衛生の害	渡辺鼎					致2	申1	講	伊
16	1886.8.5-(2)	過飲及家内諸不徳に対す る婦人の義務	レビット夫人 渡瀬加奈子訳		2		申1	致3		女	三
17	1886.8.5-(3)	をきな演説	記載なし	2			す2	致1		女	
18	1886.10-(5)	熱学講義第一回～第四回	村岡範為馳	1		2		す2		東	
一般形の謙譲語 計 す7 申6 致5 (その他の申1「お断り申す」を含む)											

ここで、三年間の結果をひとまずまとめる。比較対象として前章の表1、2の合計も併せて掲げる。

表6 演説1884-1886 三年間の合計 (「申上」「仕」は省く)

演説 1884-1886	合計	す16 申11 致15 (内40例が「はなし」の飛越)
参考 表1 表2 一般形の謙譲語	合計	す57 申881 致111
参考 表1 表2 「はなし」飛越表現	合計	す17 申54 致5

表6の結果としてまず言えることは、42例中40例という数字に明らかなように、一般形の殆どが「はなし」を間に挟んだ飛び越し表現であること、そして、その内訳では「お～する」が最も多いことである。演説で演者が聴衆に向ける行為は「話す」ことなのだから謙譲語が「おはなし～」の形に集中するのは一応理解できる。だが、その中心が「お～

する」であることについては驚くばかりである。表1、2では謙譲語の主流は「お～申す」だったはずである。一般形の謙譲語全体で言えば「す57」「申881」と比較にならない。表1、2の中から「はなし」の飛び越し表現だけを取り出しても、その差は縮まるものの「す17」「申54」と依然として「お～申す」の使用例は「お～する」の3倍以上と圧倒的である。それが僅かとはいえ演説では「お～する」の方が多いのだから、この結果には驚愕せざるを得ない。表6だけで言えば「はなし」の飛び越し表現では「お～する」が主要表現の一つとして定着しつつあると言ってもよさそうではある。しかし、3年間の使用例が17ではやや心もとない。そこで、引き続き1887年の調査結果を見てみることにする。

表7 演説調査1887

No.	掲載時	題目	講演者	はなす				他	誌	筆
				飛び越し			ヲ格			
				す	申	致	非マス形			
19	1887.1.15-(4)	女子の教育	矢田部良吉	1	1		す1申1		女	
20	1887.2.19-(4)	開化に際する婦人の心得	嶋田三郎		1	2	申1致1		女	
21	1887.3	女学生の心得	穂積陳重		4		申1		東	宇
22	1887.3.12-(3)	婦人百業の基本	松山高吉					申1	女	
23	1887.4-(3)	自殺の話	穂積陳重		3			致1	東	林
24	1887.4	女子の体育	桜井錠二			1		申1	東	
25	1887.5.14-(2)	健全及体育	ケルセー 鈴木みつ訳		3	2	申2		女	佃
26	1887.5	動物及人類の頭骨	小金井良精		1		申1		東	林
27	1887.5.16	辻新次君四月九日総集会 ノ席ニテノ談話	辻新次	1			す1	致1	教	若
28	1887.5.21	婦人文明の働き	佐々木豊寿子			1			女	佃
29	1887.6-(2)	日蝕の話	寺尾寿	7	2		す5申1	す1致1	東	林
30	1887.6-(2)	薬物の効能	高橋順太郎		3		申1		東	伊
31	1887.6.18	日本地名中ニ蝦夷語ノ存 スルヲ論ス	チャンパーレ ン		2		申1	致1	申2	教
32	1887.7.9-(7)	女子と衛生	高木兼寛	2	3	2	す2申1	す9	申1	女
33	1887.7.16	日本の姉妹に勧む	海老名宮子						申1	女
34	1887.7.18	善良ナル中学教員養成法	ハウスクネヒ ト寺田勇吉訳						申1	教
35	1887.7.23	無題	矢田部良吉	3	1		す3		女	若

36	1887.7.30	無題	永井久一郎		2		申 1			女	若
37	1887.8	上水下水ノ話	白石直治	2	3	1	す 2 申 3	す 1		東	伊
38	1887.8-(3)	鉱山ノ発見	渡辺渡		1					東	伊
39	1887.8.20	善良なる模範の価値	ツルー夫人 峯尾栄子訳		1				申 1	女	佃
40	1887.8.27-(2)	酒の害	津田仙			2				女	若
41	1887.9-(2)	貨幣の話	和田垣謙三		2	1	申 2			東	林
42	1887.9-(2)	熱学講義第五回～第六回	村岡範為馳	1	1		す 1			東	
43	1887.9.17	教育の必要	ウエルベツキ						申 1	教	若
44	1887.9.17-(2)	婦人の職掌	平岩恒保	1						女	佃
45	1887.10	大宝令ノ政府組織	辰巳小二郎		2		申 1			家	市
46	1887.10-(2)	英国の財政	添田寿一		2		申 2			家	市
47	1887.10.1	細君に告ぐ	巖本善治			1		致 1		女	
48	1887.10.15	良人に告ぐ	巖本善治						す 1 申 1	女	
49	1887.11.19-(5)	徳育に付ての一案	加藤弘之	14		1	す 9		す 1	女	松
50	1887.12.17-(2)	家内の衛生	坪井二郎			5	致 1			女	
「はなし」の飛び越し表現 計 す 32 申 38 致 19 「他」計 す 2 申 10											

1887年の一年間だけをみれば「はなし」の飛び越し表現において「申す」が若干上回っているが、実はそれはこの年だけである。1884年から1890年までの結果を通して示す。

表8 演説調査結果集計 1884-1890

時期	はなし												他		
	飛び越し				非マス形				ヲ格				す	申	致
	す	申	致	申上	す	申	致	申上	す	申	致	申上			
1884-85	9	5	9		3	1			4	1	4				1
1886	7	5	5		5	1	1		3		6			1	
1887	32	38	19		21	19	2		11		5		2	10	
1888	83	31	38	4	63	21	12	1	19		13		8	23	3
1889	61	46	37	2	53	28	21		13		27		1	16	3
1890	45	30	36	1	40	17	9		35	3	25	1	4	7	3
計	237	155	144	7	185	87	45	1	85	4	80	1	15	57	10

7年間の調査の詳細はやや長いのでそれは小論末尾に掲げることとして、先に7年間の用例の集計結果だけを表8にまとめた。御覧の通り「はなし」の飛び越し表現に関して言えば、演説では「す 237 申 155 致 144」となっており「する」が「申す」を圧倒し完全に定着した表現となっている。そして、それを「他」の結果が際立たせている。「はなし」の飛び越し表現を除いた一般形の謙譲語では「す 15 申 57 致 10」という結果で、表1、2と同様に表8でも依然として「申す」が中心的表現なのである。

この結果に対して「おはなしする」が多用される演説の始めや終わりは様々な表現があり、そのような項目にされていない表現との関係が見えないでないか、といった疑問が生ずるかもしれない。実際「述べやうと思ひます」(15) (以下、用例後の番号は一覧表の演説番号)「以上述べましたハ」(11)など「述べる」を使った言い回しも一定程度見られるのだが、「述べる」は改まりの度合いという点で「お～する」や「お～申す」などと同列には扱えないと考える。また「一言陳述いたします」(60)「御聴を煩し度存じます」(24)などの表現も時として使われており、改まった表現という点では比較対象として申し分ないのだが、これらの言い回しは個々に見た場合使用頻度が低く問題にならない。

一点だけ気になるのは、演説に於ける「おはなしする」の頻発は、実はより早い時期になされているのではないかということである。確かに1例だが黙阿弥の「樟紀流花見幕張」1870(明治3)年作に用例が見られ、その可能性はある。この問題が厄介なのは、速記法が開発される以前のことだからである。その時期の演説は草稿が残っていても文語調であり、実際の講演とはかなりの隔たりがある。そういった意味で青木輔清が編輯した『演説集誌』は一つの目安になるだろう。この『演説集誌』は1878年から1879年にかけて第5巻まで出版されたもので、ほぼ口語体による演説原稿という体裁のものである²³。演者については「諸先生演説」とだけ記されていることから実際のところは不明であるが、それでも当時の口語の一端を窺うことはできる。そこで、この『演説集誌』を対象として同様の調査を試みた。以下がその結果である。

表9 『演説集誌』調査

掲載時	名称	はなし					その他
		飛び越し				ヲ格	
		す	申	致	非マス形		
1878－1879	『演説集誌』一～五	0	11	2	申9致1	0	申1 お答へ申します

演説集であるため「はなし」の飛び越し表現に用例が集中する点は変わらないのだが「おはなしする」の形が1例もない。今後の調査であるいは早い時期の用例が「樟紀流花見幕張」の外にもいくつか出てくるかもしれないが、一般化したと言うには一定数の用例が必要であり、とりあえず現時点ではその点は考慮せずに良さそうである。

以上、この章では演説速記を対象として「おはなしする」が定着していく過程を確認した。調査の結果、速記が実用化された1884年から用例が見られ、1887年の明治20年を越えたあたりでは完全に主要表現の一つとして定着したといえる。因みに『演説集誌』には用例がなかったが、表1の「自由艶舌女文章」(1884)、「塩原太助一代記」(1884-85)、「当世書生気質」(1885-86)では「おはなしする」は見られることから、実際には1884年の少し前から、そう多くはないものの時には使われていたのではないかと推測される。

さて、他の表現に先行して「おはなしする」が定着していく過程は確認できた。ただ、これだけでは小論の目的を達成したことにはならない。これがどのように一般形謙譲語へと繋がっていくのか、次章ではそのことを考えてみたい。

4 公的空間の出現と混用による意味付与

小論の発端は謙譲語と一般動詞「する」との関係であった。今、直接その点に踏み込むが、まずは論じていく上での要点を列挙することから始めたい。

- ・近代的な公的空間の拡大
- ・丁寧語による包み込みと表現の簡素化
- ・既存の謙譲語との混用とそれによる意味付与

以下順次説明していく。まずは「おはなしする」が多用された演説という形式から考えてみたい。演説は個人間の行為ではなく、一個人が見知らぬ多数に面前で直接語りかけるという点で公的性格を有するものである。またこの形式は組織化された旧知の多数をその上層部が支配するというものではなく、任意の多数に対して原則誰でも自身の考えを主張できるという点で、身分秩序の強い維新以前にはみられない形である。要するに、演説による近代的な公的空間の出現である。維新以来この演説は急速に広まっていったが、それではその演者たちはこの創出された公的空間の中でどのような待遇表現を用いたのであろうか。ここに、個人間の関係に基づいたものとは別の、新たな表現の模索が始まるのだが、その要点は、上下関係の成立しえない聴衆に対する失礼とにならない程度の改まりという点である。

演者の多数は社会改革の必要性を感じた政治や宗教の活動家、学者、政府関係者といった人たちであるが、そのような立場であっても見知らぬ多数に対して高圧的な態度は憚られる。かといって、啓蒙する立場なのだから過度にへりくだるのもそぐわない。そのようなことから、もちろん演者によって個人差はあるものの、基本姿勢はほどよく改まった丁寧な表現ということになる。いわゆる近代に於ける丁寧語の拡大である²⁴。おそらく美化語「おはなし」の使用も最初は「おはなしをします」「おはなしを致します」のように単

に丁寧な言い回しぐらいの意識であったと思われる。今回の調査で項目に「ヲ格」を立てている意味もそこにある²⁵。また、そのように考えれば「お～する」は「お～申す」に比べて謙譲語として待遇の程度が低いという小松 (1967) の指摘とも符合する²⁶。

丁寧さは聞き手への敬意なのだから、基本的に文末に現れる。要は「です・ます・であります・でございます」の類である。ここで具体的に用例を見てみる。

- ・追々お話しゝます中に問題の趣意もよく分りましょう。(6)
- ・今日の演説で尽すことは出来ない大体の道理だけ御話します。(49)
- ・初等教育ニ就テ恰度学校ノ分類法ノ如キモノヲ御話シシマス。(106)

丁寧さを表すために美化語「おはなし」を使い、また文末にも「ます」を用いる。このように前後に改まった表現が配置され、それによって動詞「する」が包み込まれて「おはなしします」という形になる。ただし、それは基本的にこの表現で言い切る場合である。日本語の構造上、文末を「です・ます」で終える敬体を用いていれば文全体の基調が丁寧なものとなるため、文中の「です・ます」は脱落する。例えば次のような形である。

表 10 非マス形の使用例

・御話しするのが宜しかろうと (17)	・お話しすれば (2)
・お話ししようと思ひましたが (19)	・お話ししたくなります (29)
・お話しすることになつて居ります (57)	・オ話しシテ置キマス (51)
・御話ししたいと思ひます (102)	・御話しするのは (94)

このような形で「おはなしする」が多用されていく。この「ます」の有無を表 8 で確認すると、総数が「す 237・申 155・致 144」、その内非マス形が「す 185・申 87・致 45」と「おはなしする」については数だけでなく非マス形の率が 78%となっており、「申す」56%や「致す」31%に比して非常に高い。これは意味上の問題とは別に単純に「する」は「申す」や「致す」に比べて拍数も少なく、様々に接続させやすいということもあるだろう。

ここまで公的空間の出現とそれに伴う丁寧語の拡大、更にその丁寧語が文末に回ることにより「おはなしする」から脱落する点について述べてきたが、以下はそのようにして生成された「おはなしする」が如何にして謙譲の意味を帯びるようになったのかという点を考える。それは一言で言えば、混用による意味付与である。その端的な例を挙げる。

私の今日お話し致しますのハ内閣論とこゝに掲げました通りのことで御坐います。

(中略) 即ち責任内閣、政党内閣と称する所のものでなければならぬといふのを委し

くお話しするのが、私の今日の旨意である。

勿論政党内閣は良いものである、内閣は責任内閣でなければならぬといふぐらいは大概の人は知て居る。決して事新しいことでは御坐いませんが、唯其事を綿密にお話しする、委しくお話しをするのが、お慰みになる積りで御坐います（喝采）

御承知でも御坐ませうが、今日政党内閣と称する所のものハ英国に起つたものである。又政党内閣が英国に起つたに付いては種々の変化がある。種々の変遷を委しくお話しを致せば、詰り一部の憲法史をこゝに於て演へるといふことになりますから、極くかい摘んでお話し申しませうが、一体英国の内閣は昔しから政党内閣であるといふのではないのであつて、其昔しは主義に依るの、政党で組織するのといふ訳ではなかった。

（高田早苗「内閣論」1890.1 但し、合字は現行の仮名にした）

「お話しする」が2回、「する」のヲ格、「致す」、「致す」のヲ格、「申す」と短い中にこれだけの表現が入り混じっている。分かりやすくするため下線を付したが、今、その部分を隠して穴埋めにしたら、元の形に戻すのは困難である。実際に入れ替えてみても全く違和感がないからである。それに、そもそも演者も厳密な使い分けなどしていないであろう。この演説には各表現における互換性が明らかに認められる。

これに対して、上記の例は偶々そうっただけではないのかという反論もあろう。しかし、そうではない。ここまで提示してきた表や小論末尾の一覧表を見れば分かるように、一般形謙譲語の主要三種を全て使わなくても、ある者は「する」と「申す」を、又ある者は「する」と「致す」という形で混用が延々と行われているのである。例えば「おはなしする」が使われた演説だけを1884年から1887年に限って抜き出してみる。

表11 1884年から1887年までの間で「おはなしする」が用いられた演説一覧

掲載時	題目	講演者と出生年	はなし				他	筆
			飛び越し			ヲ格		
			す	申	致	非マス形		
1884.8-(4)	炭素の変化	桜井錠二 '58	1		2	す 1	す 2	
1885.3	日本傍聴筆記法のはなし	源綱紀 '54	2			す 1	致 2	
1885.5	地球の位置	寺尾寿 '55	5	2	1		す 2 申 1	林
1885.8	本年三月総集会席上にて 大窪実君談話の筆記	大窪実	1		2	す 1	致 2	
1886.1-(4)	Hokiboshi no Hanasji (彗星の説)	Terao Hisashi (寺尾寿)	3			す 2	す 1	林
1886.5	教育ノ制度ト各国各人品 格トノ関係	デニング	1			す 1		若

1886.10-(5)	熱学講義第一回～第四回	村岡範為馳 '53	1		2		す 2		
1887.1.15-(4)	女子の教育	矢田部良吉 '51	1	1			す 1 申 1		
1887.5.16	辻新次君四月九日総集会 ノ席ニテノ談話	辻新次 '42	1				す 1	致 1	若
1887.6-(2)	日蝕の話	寺尾寿	7	2			す 5 申 1	す 1 致 1	林
1887.7.9-(7)	女子と衛生	高木兼寛 '49	2	3	2		す 2 申 1	す 9	申 1 林
1887.7.23	無題	矢田部良吉	3	1			す 3		若
1887.8	上水下水ノ話	白石直治 '57	2	3	1		す 2 申 3	す 1	伊
1887.9-(2)	熱学講義第五回～第六回	村岡範為馳	1	1			す 1		
1887.9.17-(2)	婦人の職掌	平岩恒保 '56	1						佃
1887.11.19-(5)	徳育に付ての一案	加藤弘之 '36	14		1		す 9		す 1 松

飛び越し表現で混用が見られない演説は 16 話のうち 5 話で、それ以外の 11 話では「致す」か「申す」のどちらかが「する」と混用されている。そしてこの状況は表 11 としてまとめた 1884 年から 1887 年までだけではなく、実は今回の調査全体を通して見られることなのである。そして、おそらくそれ以後も。このような混用が何年も続くのだから、「おはなしする」が徐々に謙譲の意味を帯びるようになったとしても何ら不思議はない。先に挙げた高田早苗の「内閣論」は、「はなし」の飛び越し表現について丁寧と謙譲との境界が徐々に曖昧になっていく分かりやすい例といえよう。

演説に於ける「おはなしする」のこのような使用頻度の高さや謙譲語との度重なる混用という状況からすれば、次の展開として考えられるのは、意味の付与に合わせた形式面での模倣である。具体的に言えば、他の一般形謙譲語のように動詞連用形を間に挟むようになるということであるが、そうなった時、使用される場面だけでなく語の構造までが同じという点で、「お～する」は謙譲語に転化したと言えるだろう。そして、その準備は既に出来ている。

さて、この章の最後に表の項目で「他」と分類した「はなし」以外の一般形謙譲語について確認したいのだが、その前に表 11 の演説者について一言触れておく。デニングを除き表 10 の「おはなしする」を使用した 11 人は、全員が大学南校などの前身も含めた東京大学（帝国大学）か師範学校で、学生もしくは教師の経験がある。これはその 11 人の殆どが学者なのだから当然かもしれないが、それが意味するところは、学校制度下の教室という公的空間では既に新たな待遇表現の模索が始まっていたのではないかということである。このことは明治になって創設された軍隊にもあてはまることなのだが、今はこれ以上触れずに話を先に進める。

それでは、改めて「おはなしする」以外の一般形謙譲語について確認してみたい。「は

なし」の飛び越し表現が7年間の総数で「す 237・申 155・致 144・合計 536」であるのに対して、「他」は「す 15・申 57・致 10・合計 82」とあるように、その絶対数が極めて少ない。これは前節でも述べたように、演説会での演者の行為が基本的に語ることである点が大きいが、それだけでなく、まずは「おはなしする」という一表現のみが先行して固定化しているということであろう。用法拡張の前段階といったところである。ここで「す 15」の全用例を掲げる。

表 12 「おはなしする」以外の「お～する」全用例

御相談したい (48)	お約束した (49)	オ尋ネシマシタラ (51)	お約束しました (62)
御依頼し (77)	御頼ミセネバ (97)	御約束シタイ (97)	御約束シテ置タ (97)
お断りせねば (98)	御馳走する (98)	御相談せねば (132)	御相談しやう (154)
御承知して (175)	御注意しなければ (175)	御承知して (175)	

複数使用されているのは「お約束」4、「御相談」3、「御承知」2。残りの6例は一度ずつである。殆どが単純な名詞である中で「お断り」と「オ尋ネ」が見られる。この2例についてはもう少し長く引用してみる。

生憎く此病の為に、其調が出来ず、今日の出席をもお断りせねばなるまいと心配して居りました処
(津田仙「飲食物の説附酒と煙草の害」(98))

病氣ハ何カト云フコトヲ諸君ニオ尋ネシマシタラ如何ナル御答ヲサル、デアリマシヤウカ
(三宅秀「病氣ノ話」(51))

ちなみに「お断り」の使用者である津田仙は津田梅子の父で1937年生まれ。農学者でありキリスト教徒である。また、「オ尋ネ」の三宅秀は1848年生まれで日本初の医学博士の一人である。さて、まずは「お断りせねば」について。「断り」は転成名詞だが背後に動詞を窺わせる点で中間的な形と言える。ただし、上記の用例は「出席を」が既にあり「お断りをせねば」とすると助詞「を」が重複するため、単にそれを避けているだけかもしれないが多少割引が必要である。

続いて「オ尋ネシマシタラ」だが、これは文句のつけようのない形である。「尋ね」は名詞として見られない形であり、また「お尋ね」なら「お尋ねの件ですが～」など一般的に尊敬の用法である。つまり、これは動詞連用形を用いた一般形謙譲語「お～する」の完成形である²⁷。ここで1888年の段階で完成形の用例があることが分かったわけだが、認定に関しては多少留保が必要なように思われる。それは「オ尋ネシマシタラ」が用例として孤立しているからである。ある表現が定着し多用される中で何かの弾みで飛躍が生じると

いうのは用法拡張の例としては好ましいのだが、その用例がその後に影響を与えず孤立している場合、単なる個人的な逸脱で終わっている可能性もあり、扱いが難しい。もう一つ気になるのは、講演者の三宅秀は末尾の一覧表でも分かるように、かなり積極的に「おはなしする」を使う人物だという点である。末尾の一覧表から三宅秀の演説のみを拾うと次のようになる。

表 13 三宅秀の演説調査

掲載時	題目	講演者	はなし・飛び越し				ヲ格	他	筆
			す	申	致	非マス形			
1888.1	病気ノ話	三宅秀	10		1	す 8	す 2 致 1	す 1	
1888.7	病院の説	三宅秀	2		1	す 1	す 3 致 2		
1889.6-(2)	湯治譚	三宅秀	5	1	3	す 2 致 1	す 1 致 2	申 1	林
1889.7	医師の職掌	三宅秀	1		1	す 1 致 1	致 3		
1889.12	学校医之必要ヲ論ス	三宅秀			3	致 1			

「オ尋ネシマシタラ」が使われたのは「病気ノ話」であるが、この時の演説は「おはなしする」の頻度が特に高い。「オ尋ネ」のような形が他の演説でも使われていればよかったのだが、一回きりなので判断に迷う。

演説ではどうしても話者の振舞いが限定されてしまい「おはなしする」以外の謙譲語が生じにくい。もう少し話者に動きが見られる状況、例えば公的な場での対話など聞き手の反応に応じて発信するような状況が欲しいところである。そして、その機会はすぐにやって来る。また、演説の調査を 1890 年で打ち切った理由もそこにある。それは、同年末の国会の開設である。次章では演説と同様に公的空間に於いて行われる討論へと調査を移すことにする。

5 帝国議会に於ける「お～する」の使用

前章では「お～する」への展開の前段階として、演説に於いて転成名詞「はなし」を用いた「おはなしする」が定着していく過程を追った。本章では、国会での討論に於いて話者の行為が多様化するとともに「お～する」に挟まれる語に変化が見られることを確認する。

1890 年 7 月の第一回衆議院選挙を経て、同年 11 月に衆議院が開かれた。一般大衆に向けた演説とは異なり、選挙によって選ばれた者同士が国家の立法府で討論するという点で、帝国議会での発言は公的性格が極めて高く、それ故言葉遣いもより改まったものとなる。事実、「致す」や「申す」が頻発しているのだが、そのような厳粛な場に於いて「お～申

す」や「お～致す」に交じって実際に「お～する」が使われているのかまずは確かめてみる。議会の様子は『衆議院議事速記録 第1回』として全て記録されているので、今回は11月25日議長副議長選挙会から第一回通常会12月24日までの一ヶ月を調査する。項目は「お～する」「お～申す」「お～致す」「お～申し上げる」の一般形謙讓語四種である。それでは早速結果を見て頂く。

表 14 『衆議院議事速記録 第1回』(11.25-12.24)における一般形謙讓語の調査

	す 53	申 98	致 69	申上 4	計 224
す	お尋ね 23 お任せ 2	お話し 11 お受け 1	お答え 5 お質し 1	御報告 5 御相談 1	御報道 4
申	お尋ね 23 ご注意 5 お返し 1 お頼み 1 ご相談 1	御報道 12 お断り 4 お答え 1 お願い 1	御報告 10 お渡し 3 お察し 1 お聴き 1	お問い 10 お貰い 2 お諭り 1 御配布 1	お話し 8 お回し 6 お任せ 2 お諮り 1 お託し 1 御忠告 1
致	御報道 28 御相談 2	お尋ね 15 お断り 2	御報告 10 お任せ 1	お話し 4 御配布 1	お答え 3 御紹介 3
申上	御報道 1	御報告 1	お願い 1	御希望 1	

注・仮名遣いは現行のものに改めた。また、「お」と「御」の相違は問わない。

- ・明らかな尊敬の用法（「第一回通常会」12.17p.138 新井）及び「御報告セラレ」「御採用セラレ」「お尋ネサレ」の都合4例は表から外した。

今回は間に挟まれた語も併せて掲げたが、もう十分であろう。これまで完成形は明治30年代とされていたが、1890（明治23）年の段階で完成形が多数使用されている。しかもそれが、日本中が注目する第一回帝国議会に於いてであり、その議事録の掲載は政府の機関紙である『官報』なのである。ここに於いて「お～する」の成立については一旦の結論を得たものと思う。

表14で「お尋ね」が多いのは質疑の時に多用されているからであり、「御報道」「御報告」が多いのは、告知の際に「お知らせ致します」の意味で「御報道致します／申します」と言っていることによる。表14で注目すべきは数もさることながら、その割合である。文芸作品を中心とした表1、2の合算は「す57 申881 致111」であったのだから、「す53 申98 致69」という数字が示すように帝国議会における「お～する」の使用率は比較にならないほど高いと言える。因みに「お～致す」の使用率も高くなっているが、それは帝国議会という公的性格の高い場であるため漢語の使用率が高まったことによると思われる。さて、ここで「お～する」の代表的な例を表15として幾つか見てみる。

表 15 『衆議院議事速記録 第1回』(11.25-12.24)における「お～する」の具体例

月日	頁	発言者	お+動詞	用例
11.25	15 下	大津淳一郎	お尋ね	先程お尋シマシタガ(中略)当議長ガ行ハレマシタガ、是ハ如何ナル規則ノ明文ニ依ツテ行ハレマシタカ伺ヒマス
11.29	2 下	富永隼太	お任せ	委員ノ選挙ハ議長ニお任せシタイト云フ考デ御座リマス
11.29	3 上	折田兼至	お答え	天皇陛下ノ勅語ニ対シテ御答スル丈ケノコトデアルカラ
12.5	38 下	山崎友親	お質し	本員ノ少シク不了解ノコトヲバ、満場ノ諸君ニお質シシマス
12.10	80 下	大岡育造	お受け	名誉アル位置デサヘアレバ謹ンデお受ケスルト云フコトハ
12.16	135	青木周蔵	お話し	茲ニ私ガお話スルニハ、少シ所ナラヌカモ知レマセヌナレド

表 15 の大津淳一郎の発言のように同一人物が他の謙譲語と混ぜながら使う例は屡々見られるが、何より国会は討論の場であるから、そこでの発言は議員相互に響き合い、討論に於ける文脈を形成する。例えば 12 月 23 日に政府による地方自治体合併法案が衆議院に提出され、内務次官白根専一が議員一同に法案を説明するのだが、それに対して議員が次々と質問に立った。その質疑の言い回しを以下にまとめる。

表 16 衆議院第一回通常会 12 月 23 日に於ける白根専一に対する諸議員の質疑の表現

頁	発言者	用例
227 下	末広重恭	参考ノ為ニ伺ハフト思ヒマスノハ、ト云フコトヲ伺ヒタイ
228 上	堀内忠司	別ニお尋ハ最ウ致シマセヌ
228 上	松南宏雅	お尋ヲ致シマス
228 下	松野新九郎	お尋ヲシタイ、お尋ネ申シマス、お尋ネシマス、お問ヒ申シタイノハ、お尋ネヲ致シマス
229 上	小暮武太夫	一寸お問ヒ申シタイ
229 上	横堀三子	お尋ネ申シマス
229 下	津田守彦	お尋ネ申サウト
229 下	佐々木政行	お尋ネ致シタイ
230 上	田中正造	御尋ネ致シマス、御聴キ申シタイ、質問致シマス
230 下	宮崎栄治	説明ヲ伺ヒタイ
230 下	佐々木正蔵	質問致シタイ、お尋ヲ致シマス (231 上)
231 下	青木英二	お尋ネ致シマス
231 下	伊藤熊夫	お尋ネシテ、お尋ネスルカモ分ラヌガ、お尋ネシマス (232 上)、今お尋ネシマスヤウニ (232 上)
233 上	真中忠直	質問ヲ致シマス

「尋ねる」については特定形謙譲語「伺う」があるのだが、それはあまり使われず殆どの議員が「お問ヒ申シタイ」「御尋ネ致シマス」などの一般形謙譲語を使っている。そしてそれらの中に混ざって松野新九郎と伊藤熊夫の発言に「お尋ネシマス」が使われている。政府次官に対する立場はどの議員も同じなのだから、議論の状況からみてこれらの待遇の度合いは文脈上ほぼ同程度と見てよいだろう。

衆議院については御覧の通りだが、第一回貴族院についても簡単に触れておく。『貴族院議事速記録 第一回』を見ていくと、こちらは華族が多いためか発言の際にも「陳述イタシマス」が多用されるなど、議長の伊藤博文を始めとして発言者の言い回しが衆議院にも増して固く「お～する」がなかなか出てこない。衆議院と貴族院では速記の担当者が別であり、そのことが関係しているのかどうかには断じ難いのだが²⁸、それでも12月22日の7号まで読み進めていくと「御任カセスル」（大給恒）、「御尋シタイ」（島内武重）、「御委託スル」（本田親雄）、「御尋シマセヌ」「御尋スルノデアリマス」（伊藤博文）と少ないながらも用例が散見され「お～する」の使用が衆議院という場に限定されるものでないことが確認できる²⁹。

帝国議会での議論は実際に様々な理念や信条を持つ議員によって繰り広げられるが、その価値観の多様性は衆議院の最初の議題である議長副議長選出から如実に現れている。選出を巡って規則の変更要求や議事進行への批判、採決の拒否やその結果に対する疑義、更には言葉遣いに対する非難など、それぞれの意見が衝突し度々議論が紛糾している。その意味で、皆一様に改まった表現ではあるものの議会での討論は「異なる声」がぶつかり合う対話性の高いものと言える。この点については、同じように公的空間で行われると言ってもモノローグである演説は遠く及ばない。また、この対話性の高さは華族が多い貴族院よりも選挙で選出された議員からなる衆議院に於いてより顕著であり、このことが「お～する」の用例の多寡と多少関係があるようにも思われるのだが、ともかく1890年には公的空間で多数による討論が開始され、その速記録によって我々は様々な声に触れることができる。翻って表1、2の調査対象であった文芸作品では確かに登場人物たちが様々な語るのだが、それらは作者個人による創作であり、近代文学の黎明期に「異なる声」がどの程度認められるか難しいところである。現実の討論や演説における「お～する」の使用数が創作と比して多いのは、単に公的空間における待遇表現という点に起因するものなのか、このことは今後資料を扱う上で考えねばならないように思う。

6 結論

小論は学生の誤用を発端として、一般動詞「する」を用いながら謙譲語たり得るのは何故かという疑問を解明すべく「お～する」の成立過程を追ってきた。その結果、これまで明治30年代に現れるとされてきた「お～する」の完成形は、1890（明治23）年の第一回

帝国議会で多数使用されていることが分かった。また、完成形の前段階と目される転成名詞を使った「おはなしする」は、演説会において既に定着していたことも分かった。さらに、間に挟まれる語が動詞連用形へと転化する背後では、数年に渡って「おはなしする」と他の謙譲語との混用が続いていたことも分かった。これらの動きの全てが演説会や議会という個が多数に直接訴える場に於いて見られることを考えれば、「お～する」の成立は、公的空間の出現を契機とした個人対多数という新たな待遇表現の創出と言えるだろう。そしてまた、そのような意味で極めて近代的な事例であるとも言えるだろう。以上のことを踏まえ、なぜ一般動詞「する」を用いながら謙譲語たり得るのかという件の問題にもし答えるとするなら、やや乱暴な言い方ではあるが、まず改まった表現として「です・ます」とともに「おはなし」という美化語が好んで用いられ、その結果、語る行為の表現として「おはなしします」或いは「おはなしする」という丁寧な形が多用されていき、その流れの中で謙譲語との交錯により謙譲の意味が付与されるとともに形式面でも動詞連用形を挟むようになり、他の謙譲語の下位互換として徐々に入れ替わっていった、ということになるだろう。

小論の調査対象には限りがあるため、今後新たな用例が出てくるかもしれない。特に今回は対象外にした文語に於いては書簡体なども含めて依然としてその可能性はあると思われる。ただその場合、用例の質や量が問題になるだろう。今後の研究に期待するところである。

7 おわりに

数年前、辞書編纂者の飯間浩明が紅白歌合戦を見ながら気になる歌詞についてツイッターで取り上げて話題となったが、その中である歌に出てくる「淋しみ」という表現について、「「淋しみ」はパソコンでも一発入力できないのですが、『三省堂国語辞典』にはあります」と呟いている³⁰。これを読んで思ったのは、例えば母語話者ではなく学習者が「淋しみに耐えられず」と書いてきたら日本語教師はどのように対処するだろうか、ということである。

明治維新以来近代化によって社会の各所で効率化が図られたが、言語の統一と普及はその根幹を成すものであり、日本語は徐々に整理され体系化されていった。明治政府による国語調査委員会の設置は1902年のことだが、それよりも早く、例えば教科書の編纂や近代的な辞書の出版などによってその方向性が少しずつ示されていった。これらの合理化や統一化は利便性という点では優れているが、それまでの日本語が有していた豊かさ、それは現代の目から見ればある種の混乱に映るかもしれないが、その多様性を失わせてしまうといった側面も併せ持つ。もちろん、社会変革によって新たに生み出された部分もあることから日本語の裾野が一方向的に狭まっていったというわけではなく、今回論究した謙譲語「お

～する」の成立はその一例と言える。演説会や議会など、その出現以来拡大していく公的空間の中で形成されていった一般形謙譲語「お～する」は、明らかに新たに拡張された部分である。とすれば、小論の出発点でもある「お～する」の尊敬用法はどう考えるべきか。現在は誤りとされるその用法は嘗ては存在していたものであり、言うなれば閉ざされた可能性がその扉を突き破って具現化したものである。

もちろんそれでも「お～する」の尊敬用法は教師としては現在認めるわけにはいかない。ただ、戦後間もなくまで「お～する」を謙譲語としては推奨しない研究者がいたことを考えれば³¹、将来に於いてはわからない。それでは、先に挙げた「淋しみ」はどうだろうか。因みに近年では用例がないかもしれないが、この形は漱石や谷崎なども使っており、確かにある時期まで存在したものである³²。

今このようなことを言うのは、非母語話者による日本語の拡張と教師の指導とが背反するのではないかと思うからである。「日本語の国際化」ということが言われてから久しいが、その「国際化」には話される場やその話者の拡大だけでなく、日本語そのものの拡大も含まれているはずである。そして、その広がりには豊かさにもなり得るという点で、理念としては讃えられるべきものだと思う。だが、現場の教師の場合、たとえこの理念を支持していてもそれを実践するのは難しい。それは、新たな表現の創出は往々にしてそれまでの規範を超えるが、現場の教師は非母語話者の繰り出す日本語と日々格闘し、自らの規範に基づいてそれを正さなければならないからである。これは理念と実践との乖離である。それでは、教室の学習者は教師の規範、特に母語話者のそれに従うだけで、日本語の拡張は母語話者や「越境文学」の作家たちにのみ託されるものなのだろうか。ここで不図思うのは、ある表現が教師自身の規範を超えるものであっても、何らかの基準に適ったり論理を有したりしていれば一応は考えてみるというのはどうか、ということである。具体的に言えば、対処法の一つとして、閉じられてしまった可能性に延長線を想定することはできないかということである。もちろん無闇に反近代を振り翳すつもりはなく、嘗ての可能性を感じさせるものなら何でもいいというわけではない。ただ、理念と実践との乖離を超克しようとするなら、その手立ての一つとして考えてみてもいいように思えるのである。「淋しみ」は流行歌手であれば認められるが学習者なら正されるのか、「お～する」の誤用追究の過程には、そういった問題を感じさせるものがあつたことを最後に書き添えておく。

注

- 1 小論では謙譲語のうち「伺う」「拝見する」などを特定形謙譲語、「お～する」「お～申し上げる」などを一般形謙譲語と呼ぶこととする。また「お～致す」については、文化庁『敬語の指針』でいう「謙譲語Ⅱ」（「丁重語」）の機能を有するものであるが「謙譲語Ⅰ」の機能も兼ね備えていることから、小論では一般形謙譲語の中に含めて

考察していく。

- 2 ほぼ同じ誤用は窪田富男 (1992) p.66 や大曾美恵子 (1987) など、各書で取り上げられている。
- 3 鶴田庸子 (1986)、森山由紀子 (1989)、川上恭子 (1996)、森勇太 (2012)、伊藤博美 (2013a) など。
- 4 例えば「目上の相手のために行う」(『みんなの日本語初級Ⅱ 教え方の手引き』p.204)、「meaning “for you,” “instead of you”」(『げんき 第2版』p.191) など。
- 5 例えば蒲谷宏ほか (1998)『敬語表現』p.166 では「お待ちしてください」を取り上げ「実際によく見られる典型的な誤り」としている。
- 6 小松寿雄 (1967) p.94、pp.100-101、及び、小松寿雄 (1968) pp.319-324。
- 7 小松寿雄 (1967) p.100 では柳八重 (1941) と三宅武郎 (1944) が引かれており、蒲谷宏 (1992) p.142 ではそれに金田一京助 (1951) が加えられている。他にも例えば今泉忠義 (1943)「現代の敬語—その教養と教育と—」では謙譲語として「お～申す」「お～申し上げる」は挙げられているが「お～する」は触れられていない。
- 8 宮地裕 (1957) p.30。
- 9 「お～になる」の「なる」も同様に一般動詞であるが、これに関しては記録体の口語への転用であることが明らかにされている。辻村 (1961)、原口 (1974) 参照。
- 10 窪田富男 (1993) p.329 に動詞部分の自立性に関する指摘があり、ここではそれを援用した考えを提示した。
- 11 数少ない論究の一つとして、例えば宅間 (2002) では尊敬語「お～になる」と謙譲語「お～する」との対比から、「なる」と「する」の動詞としての特性という観点を提出している。有効な視点ではあると思うが小論では他に直接的な要因があると考える。
- 12 小論では「お～する」「お～申す」のように接頭語「お」と特定の動詞が名詞や動詞連用形を挟んで共起する形を「飛び越し表現」と称し、謙譲語に限定して使用する。
- 13 辻村敏樹 (1974)、蒲谷宏 (1992)、伊藤博美 (2013b) など。
- 14 辻村敏樹 (1974) 後『敬語論考』所収で、その p.412 に筆者自身の言葉として「文語的な言い方の例だけに、この形式の早い例としてあげるのには躊躇される」とある。
- 15 黙阿弥の脚本については室井努 (1994) による。また、円朝の落語は速記であるが、それについては3章で述べる。
- 16 倉田喜弘 (2016)「三遊亭円朝年譜」などによる。
- 17 この点については小松寿雄 (1967) でも注4で言及されており、「竹取物語」や「いろは文庫」の例を引きながら留保されている。
- 18 伊藤博美 (2016) では間に挟まれる語の比較など詳しく論究されている。
- 19 順に「四十七刻忠矢計」由良之助→師直、『黙阿弥全集』第九巻 p.159。「四十七刻忠矢計」戸田→由良之助、同巻 p.161。また「お～致す」で言えば「十六夜清心」に奉

- 行が罪人（清心）へ仕置を言い渡す場面で、身分社会に於ける武士言葉として「有難くお受けいたせ」が出てくる（『黙阿弥全集』第三巻 p.351）。
- 20 清水康行 (1983a) (1983b) 、諸星美智直 (1986) 、佐久間俊輔 (1991) による。
- 21 加藤弘之の「徳育に付ての一案」は若林珅蔵筆記の『大日本教育会雑誌』68号掲載版と松川福三郎筆記の『女学雑誌』85号掲載版があるが、細部に異同が見られる。例えば若林筆記では冒頭は「私の今日の演説は此の題に掲げてある通り」となっているが、松川筆記では「私が今日の演説は斯に掲げてある通り」となっており、このような異同が全体に渡って見られる。但し「おはなしする」の使用回数はともに14回である。
- 22 例えば表1の調査対象である『国民演説』は政談演説を中心とした演説雑誌である。
- 23 出版年について、第一巻の奥付に明治十一年四月二十日付で「此第一第二の二冊ハ既に先年出版せしを」とあり明治10年(1877)に出版したことが書かれているが未見のため、今回は国会図書館蔵本の明治11年(1878)に従う。
- 24 辻村俊樹 (1971) 、外山映次 (1977) 、宮地裕 (1981) など。
- 25 宅間弘太郎 (2002) では「お～をする」を「お～する」の前段階と捉え、円朝作品を資料として両表現の用例を調査している。
- 26 小松寿雄 (1967) p.99。
- 27 「お尋ねする」については小松寿雄 (1967) p.98でも完成形として考えられている。
- 28 衆議院は若林珅蔵、貴族院は林茂淳が現場の責任者で構成員も異なっている。藤倉明 (1982) pp.177-186 参照。
- 29 『貴族院議事速記録 第1回』の頁で言うと、「御任カセスル」p.56下・大給恒、「御尋シタイ」p.77下・島内武重、「御委託スル」p.80下・本田親雄、「御尋シマセヌ」及び「御尋スルノデアリマス」p.122下・伊藤博文。
- 30 <https://twitter.com/IIMA_Hiroaki/status/815202216302747648> (2019.7.20 閲覧)
- 31 注7参照。
- 32 「みんな此淋しみを味はわなくてはならないでせう」(「こゝろ 上 先生と私 十四」)。
また、『日本国語大辞典 第二版』第六巻では「淋しみ」の用例を複数挙げてあるが、その中に谷崎潤一郎「蓼喰ふ虫」の用例が見られ、また動詞「淋しむ」では川端康成「禽獣」の用例が見られる。

演説に於ける一般形謙譲語調査結果一覧 (1884-1890)

No.	掲載時	題目	講演者	はなす				他	誌	筆	
				飛び越し			ヲ格				
				す	申	致	非マス形				
1	1884.8.-(2)	人ノ発音ノ理	村岡範為馳		1		申 1			東	
2	1884.8-(4)	炭素の変化	桜井錠二	1		2	す 1	す 2		東	
3	1885.1.25	仮名世界の準備	近藤真琴						致 1	講	林
4	1885.3	日本傍聴筆記法のはなし	源綱紀	2			す 1	致 2		東	
5	1885.3.22	節酒会ヲ賛成スルノ趣意	杉享二		1					講	林
6	1885.5	地球の位置	寺尾寿	5	2	1		す 2 申 1		東	林
7	1885.8	本年三月総集会席上にて 大窪実君談話の筆記	大窪実	1		2	す 1	致 2		教	
8	1885.11	地震ヲ前知スルノ法如何	関谷清景		1	4				東	
9	1886.1-(4)	Hokiboshi no Hanasji (彗星の説)	Terao Hisashi (寺尾寿)	3			す 2	す 1		羅	林
10	1886.2	近眼ノ説	榎錦之丞 (梅錦之丞)		2					教	若
11	1886.4	暦法改良論	神田孝平			1	致 1			学	
12	1886.5	師範学校前途ノ目的	古川良之助			2				教	
13	1886.5	教育ノ制度ト各国各人品 格トノ関係	デニング	1			す 1			教	若
14	1886.5	児童教育法ノ考	渡辺洪基		1					教	若
15	1886.6.13	半開化は衛生の害	渡辺鼎					致 2	申 1	講	伊
16	1886.8.5-(2)	過飲及家内諸不徳に対す る婦人の義務	レビット夫人 渡瀬加奈子訳		2		申 1	致 3		女	三
17	1886.8.5-(3)	をきな演説	記載なし	2			す 2	致 1		女	
18	1886.10-(5)	熱学講義第一回～第四回	村岡範為馳	1		2		す 2		東	
19	1887.1.15-(4)	女子の教育	矢田部良吉	1	1		す 1 申 1			女	
20	1887.2.19-(4)	開化に際する婦人の心得	嶋田三郎		1	2	申 1 致 1			女	
21	1887.3	女学生の心得	穂積陳重		4		申 1			東	宇
22	1887.3.12-(3)	婦人百業の基本	松山高吉						申 1	女	
23	1887.4-(3)	自殺の話	穂積陳重		3			致 1		東	林
24	1887.4	女子の体育	桜井錠二			1			申 1	東	

25	1887.5.14-(2)	健全及体育	ケルセー 鈴木みつ訳		3	2	申 2			女	佃
26	1887.5	動物及人類の頭骨	小金井良精		1		申 1			東	林
27	1887.5.16	辻新次君四月九日総集会 ノ席ニテノ談話	辻新次	1			す 1	致 1		教	若
28	1887.5.21	婦人文明の働き	佐々木豊寿子			1				女	佃
29	1887.6-(2)	日蝕の話	寺尾寿	7	2		す 5 申 1	す 1 致 1		東	林
30	1887.6-(2)	薬物の効能	高橋順太郎		3		申 1			東	伊
31	1887.6.18	日本地名中ニ蝦夷語ノ存 スルヲ論ス	チャンバーレ ン		2		申 1	致 1	申 2	教	
32	1887.7.9-(7)	女子と衛生	高木兼寛	2	3	2	す 2 申 1	す 9	申 1	女	林
33	1887.7.16	日本の姉妹に勧む	海老名宮子						申 1	女	佃
34	1887.7.18	善良ナル中学教員養成法	ハウスクネヒ ト寺田勇吉訳						申 1	教	若
35	1887.7.23	無題	矢田部良吉	3	1		す 3			女	若
36	1887.7.30	無題	永井久一郎		2		申 1			女	若
37	1887.8	上水下水ノ話	白石直治	2	3	1	す 2 申 3	す 1		東	伊
38	1887.8-(3)	鉱山ノ発見	渡辺渡		1					東	伊
39	1887.8.20	善良なる模範の価値	ツルー夫人 峯尾栄子訳		1				申 1	女	佃
40	1887.8.27-(2)	酒の害	津田仙			2				女	若
41	1887.9-(2)	貨幣の話	和田垣謙三		2	1	申 2			東	林
42	1887.9-(2)	熱学講義第五回～第六回	村岡範為馳	1	1		す 1			東	
43	1887.9.17	教育の必要	ウエルベツキ						申 1	教	若
44	1887.9.17-(2)	婦人の職掌	平岩恒保	1						女	佃
45	1887.10	大宝令ノ政府組織	辰巳小二郎		2		申 1			家	市
46	1887.10-(2)	英国の財政	添田寿一		2		申 2			家	市
47	1887.10.1	細君に告ぐ	巖本善治			1		致 1		女	
48	1887.10.15	良人に告ぐ	巖本善治						す 1 申 1	女	
49	1887.11.19-(5)	徳育に付ての一案	加藤弘之	14		1	す 9		す 1	女	松
50	1887.12.17-(2)	家内の衛生	坪井二郎			5	致 1			女	
51	1888.1	病氣ノ話	三宅秀	10		1	す 8	す 2 致 1	す 1	東	
52	1888.1	研究の説	中沢岩太					す 1		東	

53	1888.1.7-(2)	衛生のこうのう	加藤弘之			1				女	
54	1888.1.12-(2)	父兄と女学校	色川国土	1			す 1		申 1	女	
55	1888.1.21-(3)	品行論	加藤弘之	2			す 1			女	
56	1888.1.28-(2)	女子の教育	宇川盛三郎					す 1	致 1	女	
57	1888.2	疾病の原因	佐々木政吉	2	2		す 2			東	
58	1888.2.25	婦人教育会	師岡のぶ						致 1	女	
59	1888.2.25-(2)	衣服のはなし	緒方正規			2	致 1			女	佃
60	1888.3	国会議事堂の話	辰野金吾	5		3	す 4		申 1	東	
61	1888.3.10-(5)	小児の精神及び保護法	榊俣述	2		2	す 1 致 1			女	佃
62	1888.3.17-(3)	告別の演述	植村正久	3			す 3		す 1 申 1	女	
63	1888.3.17-(2)	からだの持方	加藤弘之	2			す 2			女	
64	1888.4	マグネチスムノ話	山川健次郎		1	1				東	
65	1888.4.7	女権伸張の方向	田口卯吉			1				女	
66	1888.4.21-(2)	古今女風の比較	鈴木広恭		3		申 3	致 1		女	塚
67	1888.4.28-(2)	婦人矯風の手段	田村直臣			1		致 1		女	松
68	1888.4.28-(4)	小供私己の衛生	大沢謙二	8		1	す 5		申 2 致 1	女	佃
69	1888.5-(2)	平面図の話	菊地大麓					す 1		東	
70	1888.5	精神ノ養生	大沢謙二	2			す 2			東	友
71	1888.5	熱ト化学作用トノ関係	桜井錠二			3	致 1			東	
72	1888.6	裁判化学の効用	丹波敬三			1	致 1	致 2	申 1	東	
73	1888.6.2-(2)	矯風の事業	小崎弘道					す 2		女	
74	1888.6.9	衛生と行政府との関係	宇川盛三郎			1	致 1		申 1	女	佃
75	1888.6.16-(4)	空気の説	長与専斎	2	2	2	す 2 申 2 致 1			女	佃
76	1888.6.23-(3)	日本現今之婦人	伊勢時雄	申 3 申上 2			申 3 申上 1		申 5	女	佃
77	1888.6.30-(4)	婦人の社交上に於ける勢力	徳富猪一郎	5			す 4		す 1 申 2	女	佃
78	1888.7	病院の説	三宅秀	2		1	す 1	す 3 致 2		学	
79	1888.7	消火及び防火法	高松豊吉	1	1	1	す 1 申 1 致 1	す 1 致 1	申 1	東	
80	1888.7-(2)	宝石の話	和田維四郎		1		申 1			東	

81	1888.7-(2)	町村制度	モツセ 花房直三郎訳		1	1	申 1	す 1 致 1	申 1	家	市
82	1888.8	伊沢修二君の演説速記	伊沢修二	4	1	1	す 4 申 1 致 1	す 2 致 1		茗	
83	1888.8-(2)	治外法権の話	鳩山和夫			1		す 1		東	林
84	1888.8.4-(3)	婦人病の元因	長谷川泰	す 1 申上 1			す 1		申 1	女	佃
85	1888.9	有毒植物	下山順一郎						申 1	東	
86	1889.9.1-(3)	クリスチャン、ホーム	内村鑑三	4	2	1	す 3		申 1	女	佃
87	1888.10	比較解剖学ノ話	飯島魁			2				東	
88	1888.10-(2)	刑法進化の話	穂積陳重		2	2	申 2 致 1			東	林
89	1888.10.20-(3)	女学生論	星野光多	4			す 4		申 1	女	
90	1888.11	帰化論	三崎亀之助	3	1				申 1	家	市
91	1888.11	鉱山ノ話	巖谷立太郎		2	4	申 2 致 2		申 1	東	
92	1888.10.20-(8)	婦人衛生一斑	桜井郁次郎	す 2 致 2 申上 1						女	佃
93	1888.11.10-(7)	女子看護法の心得	津田梅子		1					女	
94	1888.11.17-(3)	米国の女子	元良勇次郎	4	1		す 4 申 1			女	佃
95	1888.12	東西地主考	神田孝平	2	4	1	す 2 申 2 致 1			学	
96	1888.12	練習の話	大沢謙二					す 1 致 1		東	
97	1888.12-(3)	本邦語学ニ付テノ意見 シマスへの移行の例	伊沢修二	12	3		す 8 申 2	す 2	す 3 申 1	教	
98	1888.12.22-(6)	飲食物の説附酒と煙草の 害	津田仙			1		す 1 致 2	す 2	女	佃
99	1889.1-(2)	太陽暦の話	寺尾寿	6			す 3	す 3		東	林
100	1889.1-(2)	社会主義	和田垣謙三		1		申 1		致 1	東	林
101	1889.1-(2)	深キ海ノ動物	箕作佳吉					致 1		東	
102	1889.1.5-(2)	印度女子教育の景況	ラマバイ	1			す 1		致 1	女	佃
103	1889.1.26	女子教育の困難	矢田部良吉	1			す 1			女	
104	1889.2	社会の事実は方法によら ざれば知るべからず	杉享二		1	1	致 1	す 1		学	
105	1889.2.2-(2)	政治及び社会改良に於け る英米婦人の景況	植村正久	1	1		す 1			女	
106	1889.3-(2)	仏国初等教育ノ話	千本福隆	15		3	す 13 致 1	す 1 致 6		教	

107	1889.3	女生徒の心掛くべき事	矢田部良吉						申 1	東	
108	1889.3	苔蘚の話	矢田部良吉	4	3	2	す 2 申 2 致 1	す 1 致 2		東	林
109	1889.3.16-(4)	婦人の王国	平岩恒保		1	2	す 1 申 1		申 3	女	
110	1889.4	演説学校ノ起ランコトヲ 望ム	神津専三郎			1			申 1	教	
111	1889.4	日本道徳ノ一斑	元田直					致 1		教	
112	1889.4.20-(2)	女子の文学	池袋清風	申上 1					申 1	女	
113	1889.5-(2)	赤穂義士の話	重野安繹					す 2 致 3		東	林
114	1889.6	柔道一班並ニ其教育上ノ 價值	嘉納治五郎		13	2	申 9 致 1			教	
115	1889.6-(2)	蓄音器の学理	菊地大麓						申 2	東	
116	1889.6-(2)	湯治譚	三宅秀	5	1	3	す 2 致 1	す 1 致 2	申 1	東	林
117	1889.6-(3)	裁判医学の話	片山国嘉	1	2	8	す 1 申 1 致 6			東	林
118	1889.6.15	当今女学生の心得	加藤弘之	1	1	1	す 1 申 1 致 1			女	
119	1889.7-(2)	言語上ノ変化ヲ論ジテ国 語教授ノ事ニ及ブ	上田万年	4		3	す 4 致 2		致 1	教	
120	1889.7	愛国の心理	元良勇次郎		5		申 5		申 1	教	
121	1889.7	医師の職掌	三宅秀	1		1	す 1 致 1	致 3		学	
122	1889.7	医者と坊主	青山胤通	2			す 2			東	
123	1889.7-(2)	行政裁判の話	富井政章		1					東	
124	1889.8.3	靈界の危急存亡	星野光多	1			す 1		申 1	女	
125	1889.10	皮膚の作用	三浦守治		3		す 2			東	
126	1889.10.19	西洋国の道徳	島田三郎	4		1	す 4 申 1	す 1 致 2	申 1	女	
127	1889.11	スエスの大渠	和田垣賢三		1		申 1			速	山
128	1889.11	真の快樂	辰巳小次郎					す 3 致 3		速	小
129	1889.11	将来は如何	大内青巒		1		申 1			速	小
130	1889.11	或漂流巨海浪不能没	水谷仁海		1	1	申 1 致 1			速	茂
131	1889.11	日本人道徳主眼	棚橋一郎	1	3	2			申 1	速	松
132	1889.11	蒙古事件	吉川巖	す 2 致 2 申上 1			す 2 致 1	致 1	す 1	速	大
133	1889.11	燃料の話	中沢岩太	7	1	1	す 7 致 1	致 1		東	

134	1889.12	金札ノ発行ヲ主張セシ原因	由利公正		1		申 1				家	
135	1889.12	学校医之必要ヲ論ス	三宅秀			3	致 1				教	
136	1889.12	真正なる政党と新民の義務	大内青巒		1		申 1				速	小
137	1889.12	布哇国に於ける日本人基督教徒の実況	安藤太郎	1	2	1	す 1 申 1 致 1	致 1	申 3		速	山
138	1889.12	情	島地黙雷	1		1	す 1 致 1				速	荒
139	1889.12	損害賠償の話	木下広次		1						東	
140	1889.12	レーン製造の話	野呂景義					致 1			東	
141	1889.12.24	廃娼演説記	島田三郎	2	1		す 2 申 1				女	佃
142	1890.1	仏教古今の実況	原坦山	2		1	す 1	致 1	申 1		学	
143	1890.1	内閣論	高田早苗	4	1	1	す 4	す 1 致 1			速	
144	1890.1	教育の目的	元良勇次郎		1	1	申 1				速	山
145	1890.1	忠恕の説	三島毅		2		申 2				速	山
146	1890.1-(2)	修養	徳富猪一郎	1	2		す 1 申 1	す 1 致 2			速	若
147	1890.1-(2)	心像	外山正一		3		申 1				東	
148	1890.1-(2)	腸室扶斯ニ就テ	緒方正規			1					東	
149	1890.2	速記者談話会に於て	島田三郎			1		す 1	致 1		速	小
150	1890.2	故新島先生追悼会に於て	加藤弘之	2			す 2	す 2 申 1			速	野
151	1890.3	物理学校卒業演説	藤沢利喜太郎						申 1 致 1		東	
152	1890.4	教育普及ノ順序	角田真平	2			す 2		致 1		教	
153	1890.4	父兄の責任	大島誠治			1	致 1				速	荒
154	1890.4	教育会々員諸君に御相談	加藤弘之	6		1	す 6	す 2	す 1		速	荒
155	1890.4	演題未定	徳富蘇峰					申 1 申上 1			速	友
156	1890.4-(2)	電話交換の話	志田林三郎	5		3	す 3	す 2			東	林
157	1890.4.19	廃娼の精神及其の順序	島田三郎	1			す 1	致 1	申 1		女	
158	1890.5	文章に関する講演	尾崎行雄	2			す 2	申 1			速	房
159	1890.5	速記法研究会懇親会場に於て	加藤弘之	1			す 1				速	荒
160	1890.5	開会の趣旨及び速記法研究会事業に就て	若林珪蔵						申 1		速	

161	1890.5	人類は何時頃地球上に現はれしや	横山又次郎	申 2 申上 1		申 1			東	
162	1890.5.30	女子と速記述とに就きて思ひ当りたることの一二	林茂淳		1	致 1			女	
163	1890.6	速記法研究会懇親会場に於て	尾崎行雄	1		す 1			速	山
164	1890.6	記憶術の話	沢柳政太郎		2	申 1			速	小
165	1890.6-(2)	珊瑚の話	飯島魁		2	申 1	致 1		東	
166	1890.6.7-(4)	売奴の弊風再燃せんとするを防ぐべし	大江卓	1	3	1	す 1 申 3	す 4 致 4	女	
167	1890.7	グランド将軍の履歴及品性	ニューマン 小方仙之助訳		2		申 1		速	荒
168	1890.7	産業の盛衰	浜田健次郎	3	1	3	す 3 申 1 致 1	す 1 致 3	速	木
169	1890.7	歌舞音楽の沿革	小中村清矩		2		申 2	す 2 致 1	東	
170	1890.7.12-(3)	在布哇受洗の始末	安藤太郎			2	致 1		申 1	女
171	1890.7.12-(2)	慈善事業に対する婦人の心得	スピネル					す 5	女	
172	1890.8	国家ト教育トノ関係	色川圀士		2	2	申 2 致 1	す 1 致 1	教	
173	1890.8	言語ト文字トノ話	神田乃武		1	2			東	
174	1890.8	汽缶及其安危	真野文二					致 1	東	
175	1890.9	虎列刺予防の話	江馬春熙	3			す 2	す 3 致 4	す 3	速 福
176	1890.9-(2)	虎列刺病必防弁	鈴木万次郎	2	1		す 2	す 1 致 1		速 福
177	1890.9	学士会通俗学術講談会開会ノ趣旨	加藤弘之	2		1	す 2	致 1	東	
178	1890.9	虎列刺ニ就テ	大沢謙二	1		1	す 1		東	
179	1890.9	外交官ノ話	末岡精一		2	5	致 2		東	
180	1890.10	十一月未来	加藤弘之	1			す 1		速	山
181	1890.10	婚姻ノ話	大沢謙二	2		3	す 2	す 3 致 1	東	
182	1890.10	商法ニ就テ	朝倉外茂鉄						申 1	東
183	1890.11	法典修正論	中橋徳五郎	1			す 1	す 1 致 1	速	戸
184	1890.11	日本文学の開墾地	末松謙澄		1				速	福
185	1890.11	法律外ノ法律	合川正道			2	致 1	す 4	東	

186	1890.11	古人ノ苦学	島田重礼	1	3	致 1			東	林
187	1890.12	似而非者	金森通倫				致 1		速	友
188	1890.12	神道を宗教外に置くの可否	加藤弘之					申 1	速	戸
189	1890.12	貨幣談	阪谷芳郎	1		す 1	す 1		東	

注・掲載誌及び速記者の略語は以下の通り。

・雑誌

学—『東京学士会院雑誌』 講—『講談演説集』第一冊～第三冊

羅—『羅馬字雑誌』 速—『速記雑誌』 女—『女学雑誌』 東—『東洋学芸雑誌』

家—『国家学会雑誌』 教—『大日本教育会雑誌』 茗—『東京茗溪会雑誌』

・速記者

三—三田泰光 宇—宇都宮五郎 佃—佃龍雄 林—林茂淳 若—若林珪蔵

伊—伊藤新太郎 大—大野丹治 野—野村櫛二 友—友野庄次郎 小—小相英太郎

茂—友野茂三郎 松—松川福三郎 山—山田武八郎 荒—荒波市平 房—房前達

福—福井順作 戸—戸所安次郎 塚—塚本ふじ子 並—三並良氏 木—木津寿

市—市東謙吉

参考文献

伊藤博美 (2013a)「働きかけの諸相からみた「お／ご～する」の条件」『国語と国文学』第90巻第1号 東京大学国語国文学会

伊藤博美 (2013b)「「お／ご～申す」と「お／ご～する」—働きかけのあり方とその消長—」『近代語論集』17集 武蔵野書院

伊藤博美 (2016)「「お／ご～いたす」と「お／ご～申す」—聞き手意識と受影性配慮—」『近代語論集』19集 武蔵野書院

今泉忠義 (1943)「現代の敬語—その教養と教育と—」『現代語法の諸相』 岩波書店

大曾美恵子 (1987)「誤用分析 6 あした試験をお受けします」『日本語学』第6巻第2号 明治書院

蒲谷宏 (1992)「「お・ご～する」に関する一考察」『辻村敏樹教授古稀記念 日本語史の諸問題』 明治書院

蒲谷宏・川口義一・坂本恵 (1998)『敬語表現』 大修館書店

川上恭子 (1996)「謙譲語「お～する」「ご～する」の動詞の使用制限」『園田国文』17 園田学園女子大学

菊地康人 (1994)『敬語』 角川書店

- 金田一京助 (1951)「敬語法上の一つの問題—目的格への敬称について—」『日本文学論究』
7 国学院大学国文学会 pp.1-2
- 窪田富男 (1992)『敬語教育の基本問題 (下)』 国立国語研究所
- 窪田富男 (1993)「敬語動詞の状態性と動作性—「お～だ」形式との関連をめぐって—」『松
田徳一郎教授還暦記念論文集』 研究社
- 窪田富男 (2002)「「お～する」の語用論的考察の一側面」『日本語学と言語学』 明治書
院
- 倉田喜弘 (2016)「三遊亭円朝年譜」『円朝全集』別冊二 岩波書店
- 小松寿雄 (1967)「「お…する」の成立」『国語と国文学』第181号 東京大学国語国文学
会
- 小松寿雄 (1968)「「お…する」「お…いたす」「お…申しあげる」の用法」『近代語研究』
2集 武蔵野書院
- 佐久間俊輔 (1991)「草創期の演説速記—活字化の際の改変をめぐって—」『近代語研究』
1集 ひつじ書房
- 柴田武 (1957)「「お」の付く語・付かない語」『言語生活』70 筑摩書房
- 清水康行 (1983a)「言語資料として見た速記本『怪談牡丹燈籠』における二重性」『創立二
十周年記念 鶴見大学文学部論集』 鶴見大学
- 清水康行 (1983b)「鶴見大学図書館蔵「怪談牡丹燈籠」別製本について—その書誌的紹介な
らびに初版本との語法上の相違点—」『鶴見大学紀要 第1部』20 鶴見大学
- 周国龍 (2003)「「お～する」について」『鈴鹿国際大学紀要』10 鈴鹿国際大学
- 新藤雄介 (2016)「明治民権期における声と活字—集会条例による政談演説／学術演説の区
分を巡る政治性—」『マス・コミュニケーション研究』88 マス・コミュニケーション
学会
- 宅間弘太郎 (2002)「「お…する」表現をめぐって：その成立と規範的用法について」『語
文研究』93 九州大学国語国文学会
- 辻村俊樹 (1951)「『お……になる』考」『国文学研究』4 早稲田大学国文学会
- 辻村敏樹 (1968)『敬語の史的研究』 東京堂出版
- 辻村敏樹 (1971)「敬語史の方法と問題」『講座国語史5 敬語史』 大修館書店
- 辻村敏樹 (1974)「明治大正時代の敬語概観」『敬語講座5 明治大正時代の敬語』 明治
書院
- 辻村敏樹 (1992)『敬語論考』 明治書院
- 鶴田庸子 (1986)「謙讓表現「お～する」の使用条件」『アメリカ・カナダ十一大学連合 日
本研究センター紀要』9 アメリカ・カナダ十一大学連合日本研究センター
- 外山映次 (1977)「敬語の変遷 (2)」『岩波講座日本語4 敬語』 岩波書店
- 永田高志 (1995)「江戸後期庶民語における第三者に対する待遇表現—洒落本・滑稽本・人

- 情本を通じて」『日本近代語研究 2』 ひつじ書房
- 原口裕 (1974)「『お……になる』考」続貂『国語学』96 国語学会
- 日高水穂 (1995)「オ・ゴ〜スル類ト〜イタス類ト〜サセテイタダクー謙讓表現」『日本語類義表現の文法(下)』 くろしお出版
- 福岡隆 (1978)『日本速記事始一田鎖綱紀の生涯一』 岩波書店
- 藤倉明 (1982)『ことばの写真をとれー日本最初の速記者・若林珪蔵伝ー』 さきたま出版会
- 文化審議会 (2007)『敬語の指針』 文化庁
- 北条淳子 (1978)「初級における敬語の問題」『日本語教育』35 日本語教育学会
- 三宅武郎 (1944)『現代敬語法』 日本語教育振興会 p.209
- 宮地裕 (1957)「敬語の混乱」『言語生活』70 筑摩書房
- 宮地裕 (1965)「敬語の解釈ー主としていわゆる「謙讓語」とその周辺ー」『ことばの研究』2 秀英出版
- 宮地裕 (1981)「敬語史論」『講座日本語学 9 敬語史』 明治書院
- 宮武外骨 (1926)『明治演説史』 有限社
- 室井努 (1994)「黙阿弥の歌舞伎脚本の言語の性格についてー「〜ます」の語形を検討してー」『東北大学文学部日本語学科論集』4 東北大学文学部日本語学科
- 森山由紀子 (1989)「謙讓語成立の条件ー謙讓の意味をさぐる試みとしてー」『研究年報』第33号 奈良女子大学文学部
- 森山由紀子 (2003)「謙讓語から見た敬語史、丁寧語から見た敬語史ー「尊者定位」から「自己定位へ」ー」『朝倉日本語講座 8 敬語』 朝倉書店
- 森勇太 (2012)「オ型謙讓語の用法の歴史ー受益者を高める用法をめぐるー」『語文』98 大阪大学国語国文学会
- 諸星美智直 (1986)「国語資料としての帝国議会議事速記録ー当為表現の場合ー」『国学院大学大学院紀要ー文学研究科ー』17 国学院大学大学院文学研究科
- 柳八重 (1941)「婦人の言葉」『国語文化講座 第5巻 国語生活編』 朝日新聞社 p.265

使用本文一覧

- 「書生肝粒誌」『滑稽新話 書生肝粒誌』(1883) 今古堂
- 「左きゝ」『探偵小説第十三集 左きゝ』(1893) 春陽堂
- 「今戸心中」『定本広津柳郎作品集』上巻 (1982) 冬夏書房
- 「五重塔」「一口剣」『露伴全集』第五巻 (1978) 岩波書店
- 「浮雲」『二葉亭四迷全集』第一巻 (1964) 岩波書店
- 「三人妻」『紅葉全集』第三巻 (1993) 岩波書店

「当世書生気質」『逍遙選集』別冊第一 (1977) 第一書房

「自由艶舌女文章」『自由艶舌女文章』(1884) 自由燈出版局

「義血俠血」『鏡花全集』巻一 (1973) 岩波書店

「萩桔梗」『明治文学全集』81 (1966) 筑摩書房

『国民演説』第六巻 (1890) 新民社

河竹黙阿弥脚本『黙阿弥全集』(1924-26) 春陽堂

円朝落語『円朝全集』(2012-16) 岩波書店

池田菊苗『化学』(1895) 文学社

『衆議院議事速記録 第1回』(1890-91) 印刷局

『貴族院議事速記録 第1回』(1891-92) 貴族院事務局

「こゝろ」『漱石全集』第六巻 (1966) 岩波書店